

# 放課後児童クラブの 実施と連携

- ① 児童館で放課後児童クラブを実施する場合には、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）及び放課後児童クラブ運営指針（平成27年雇児発0331第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づいて行うよう努め、児童館の持つ機能を生かし、次のことに留意すること。
  - ① 児童館に来館する子どもと放課後児童クラブに在籍する子どもが交流できるよう遊びや活動に配慮すること。
  - ② 多数の子どもが同一の場所で活動することが想定されるため、児童館及び放課後児童クラブのそれぞれの活動が充実するよう、遊びの内容や活動場所等について配慮すること。
  - ③ 放課後児童クラブの活動は、児童館内に限定することなく近隣の環境を活用すること。
- ② 児童館での活動に、近隣の放課後児童クラブの子どもが参加できるように配慮するとともに、協力して行事を行うなどの工夫をすること。

遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携

# 児童館内における放課後児童クラブの活動

## ■ 児童館の概要

名 称	目黒区立緑が丘児童館
設 置 主 体	目黒区
運 営 主 体	目黒区（子育て支援部子育て支援課）
開 設 年 月	昭和55（1980）年4月
開 館 時 間	月～金9：00-18：00 土・日9：00-17：00 ※中・高校生コーナーは19：00まで（月曜日は18：00まで） 休館日：第2・4日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※5/5（こどもの日）は開館 ※祝日と第1・3・5日曜日が重なった場合は翌日の休日に休館
所 在 地	東京都目黒区緑が丘2-7-20 緑が丘コミュニティセンター別館
ホームページ等	<a href="https://www.city.meguro.tokyo.jp/smph/shisetsu/shisetsu/jidokan_club/jidoukan/midorigaoka/index.html">https://www.city.meguro.tokyo.jp/smph/shisetsu/shisetsu/jidokan_club/jidoukan/midorigaoka/index.html</a>
児 童 館 種 別	小型児童館
占 有 面 積	土地3062.47㎡ （緑が丘コミュニティセンター別館併設児童館部分面積延1495.54㎡）
職 員 数	常勤6人（館長1人含む）、非常勤3人
年間利用者数	約60,000人
自治体の人口	目黒区/281,520人（緑が丘地区7,451人） （令和2（2020）年3月1日現在）
主な利用児童の 学 校 数	小学校2校（やや離れた場所から来る子どもや私立に通う子どもを含めると約10校） 中学校1校（その他も合わせると複数校） 高校複数校

※ 利用者の年齢層の内訳：乳幼児4割、小学生(低学年) 4割、小学生(高学年) 1割、中高生1割



## 活動の前提にあるもの

放課後は子どもの成長に欠かすことのできない大切なものと捉えています。現代の子どもたちの間では、ネットゲームやSNSが主なコミュニケーションツールになっており、人と向き合って「話す」「伝える」「聞く」といったコミュニケーションが苦手な子どもが増えています。そうした中で、緑が丘児童館には、放課後児童クラブの子どもも含め、異年齢の子どもたちが集まり、他校の子どもたちと遊んだり、関わったりする中で、コミュニケーションを重ねながら、人として大切なことを学んでいます。

### 活動の概要

- 緑が丘児童館は、放課後児童クラブを併設している児童館です。館内には、図工室、図書室、音楽室、プレイルーム（小型体育館）、幼児遊戯室、放課後児童クラブ専用の学習室、遊戯室、専用テラスがあり、放課後児童クラブの登録児童も施設全体を活用して放課後をゆたかに過ごしています。
- 来館も帰宅も自由な児童館と、登録制で生活スケジュールが定められている放課後児童クラブでは、利用の仕方に異なる部分はありますが、子どもの成長を願い、子どもの遊びをゆたかにするという目的は共通です。児童館利用の子どもにも、放課後児童クラブ利用の子どもにも、職員は同じ「子ども」として接しています。
- 併設されていることで、放課後児童クラブ利用の子どもたちの遊ぶ場所や遊びの種類が増えるメリットや、職員同士の連携やサポートがしやすいといったメリットもあります。
- 「目黒区児童館運営指針及び目黒区学童保育運営指針」に、児童館・放課後児童クラブ（職員）としての在り方が明記されているため、基本的なことは指針に則った運営をしています。

遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携



## 活動のポイント

## 放課後児童クラブの実施と連携

### 児童館職員と放課後児童クラブ職員で情報を共有する

児童館職員と放課後児童クラブ職員の両者が出席する「朝会」と「昼会」で日々の情報を共有しています。子ども同士の間で起きた出来事や、気になる子どもの様子は、両方の職員で把握し、対応の仕方などについてすり合わせを行います。また、両者それぞれに記録ノートがあります。そこには職員体制、子どもに関する出来事、事務的な連絡などが書かれています。記録ノートには、ケンカやケガなどを共有することに終始しがちですが、「〇〇ちゃんが、こんないいことをした」といった、褒めるポイントを共有することも大切だと考えています。

### お互いのルールを理解し、尊重し合う

子どもへの接し方に違いはありませんが、放課後児童クラブが「保育の場」であり、「生活の場」であることを、児童館として尊重することは必要です。逆に、児童館には「居場所」の目的があることも放課後児童クラブ職員は理解しています。その上で、併設されていることによるメリットを最大限に生かしています。

#### 【メリットの例】

- ・ 放課後児童クラブの子どもたちが、児童館の施設を利用することができる
- ・ 放課後児童クラブの子どもたちが、幅広い年齢層（乳幼児～18歳未満）の子どもたちと一緒に遊ぶことができる
- ・ 職員が不足するときに補い合える
- ・ イベントを合同で実施することにより、より多くの人や地域とつながることができる など

### 移動児童館で近隣の放課後児童クラブと連携

児童館がない地域の子どもたちにも児童館の存在を知ってもらうため、専用車両で小学校や住区センター（地域の交流施設）、公園へ出向き、「移動児童館」を実施しています。小学校で活動しているものの中には「放課後子ども総合プランモデル事業」と一緒に行っているものもあります。そこには、その地域の放課後児童クラブに通う子どもたちも、職員と一緒に訪れます。緑が丘児童館では、併設の放課後児童クラブと合わせて計7つの放課後児童クラブと連携し、活動を行っています。

### 近隣の環境も活用する

目黒区では、すべての区立小学校と一部の区立中学校で「校庭開放」を実施しています。緑が丘児童館の放課後児童クラブでは校庭開放を利用することもあります。ほかにも、徒歩圏内にある大学の構内で遊ばせていただいたり、バスを利用して遠方の運動公園などに行くこともあります。また、年に1度ですが、地域の老人クラブへ出向き、高齢者の方々との交流もしています。



## 実践する上での工夫点や注意点

### ✓ 子どもが理解し、納得できるように説明する

放課後児童クラブの子どもが児童館の施設に出入りすることは自由ですが、児童館利用の子どもが放課後児童クラブ専用施設に自由に入出入りすることはできません。また、職員は、放課後児童クラブの子どもには「おかえり」、児童館利用の子どもには「こんにちは」と声をかけます。こうした対応を疑問に思う子どもがいれば、子どもが理解し、納得できるように説明します。

### ✓ 鉄則は厳守、細かいルールは臨機応変に

児童館利用の子どもの年齢には幅があるため、「大きい子は小さい子にやさしくする」を鉄則にして、小さな子どもたちの安全確保に努めています。児童館の各部屋には児童館職員が1人ずつ配置されていますが、鉄則が守られないことは日常的にあります。そのときは全員の動きを止め、全員その場に座ってもらい、「今のは何がいけなかったと思う？」と問いかけ、考えてもらっています。また、遊びのルールは、その場にいる人数や年齢層で変えたほうがいいこともあるため、その場にいる子どもが納得できるよう子どもたちと一緒に考えるようにしています。

### ✓ 事前に説明し、子どもたちに考えてもらう

放課後児童クラブの子どもと児童館利用の子どもと一緒に遊ぶ際、放課後児童クラブで定められている時間割（17時30分と18時15分に）の関係で、集団遊びから途中で抜けなくてはならない場面があります。その時に、子どもたちが戸惑うことのないよう、遊びが始まる前に説明し、どのようなルールで遊ぶか子どもたちに考えてもらうようにしています。小さな子どもがいるときには、「今日は幼児さんもいるからね」と説明します。「その場にいるすべての子どもが楽しく遊び、『また来たい』と思えるようにするにはどうすべきか」を子どもたちが自ら考え、実践できるよう心がけています。

### ✓ 「居場所」の役割も大切にする

児童館の大切な役割の一つは「居場所」であることです。これは放課後児童クラブとは異なる部分なので、児童館利用者の中に、一人でのんびり過ごしたい子どもがいた場合、その「居場所」が確保されるよう配慮しています。

### ✓ 保護者とも積極的に関わる

放課後児童クラブを卒所する子どもの保護者向けに「3年生懇談会」を行っています。児童館長も同席し、4年生から児童館の利用を促します。また、児童館と放課後児童クラブが合同で実施するイベントなどに、放課後児童クラブ利用者の保護者が来られた際には、放課後児童クラブ職員と連携し、児童館での子どもの様子をお伝えするようにしています。そうすることで、保護者の方々に、より安心していただけます。

遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携



## 活動を通して見られる子どもの**変化**

児童館を利用する子どもたちと放課後児童クラブの子どもたちが一緒に遊ぶことは日常的事業であるため、「併設であること」が子どもに変化をもたらすかどうかは把握しづらなのが実情です。「幅広い年齢層の子どもたちが一緒に遊ぶこと」による子どもの変化であれば、所属に関係なく、小学校低学年の子どもが高学年の子どもへの憧れを抱くようになったり、高学年の子どもが未就学児を含めた年下の子どもたちに対して思いやりを持つようになることはあると思います。



## 「児童館内にある放課後児童クラブ」を利用した保護者の**感想**

※一部抜粋

子どもを私立に通わせているため、本来は近所に友達がいない状況だが、児童館と併設の学童に通わせていることが、幅広い年齢の友達をつくるいい機会になっている

児童館にはいろいろな部屋（プレイルーム、図書室、図工室、音楽室など）があるので、遊びの内容が多様になっていい

放課後児童クラブと児童館、両方の職員さんを知っているので、大きな地震など、何かあった際に頼れる先が2つあって安心できる

————— など





## 活動がもたらす多様な効果

プレイルームに、小中学校計12校から約40人の子どもが集まり、同じ空間に2歳児がいることがあります。当初の予定ではボール遊びをすることになっていましたが、「2歳の子も楽しめる遊びは何か？」を子どもたちが考え、「だるまさんがころんだ」をすることになりました。その際、中3の男子が2歳児の手をとり、「一緒に遊ぼうね」と声をかけ、2歳児の保護者がお礼を伝える場面がありました。そうした姿を目の当たりにする小学生たちは、中学生に対する尊敬や憧れを持ったはずです。異年齢集団のつながりは児童館ならではの光景であると同時に、それぞれの年齢にあった学びが望める場所だといえます。

### ● 他児童館との連携について

緑が丘児童館は設置も運営も目黒区ですが、連携している6つの放課後児童クラブはすべて民営です。そのため、意識的に連携体制を築いていくことが重要だと考え、他の放課後児童クラブのお祭りにコーナー出展をさせてもらうなどしています。地域の方々には、児童館の存在意義や価値を理解していただき、「区内にもっと児童館をつくろう」という声もあがっています。地域と信頼関係が築かれていることにより、学校との信頼関係がより円滑になるメリットもあります。



## 活動を通して得た「気づき」

### 📌 児童館及び放課後児童クラブとしての新たな役割

児童館ガイドラインの「放課後児童クラブとの実施と連携」の項目は、「目黒区児童館運営指針及び目黒区学童保育運営指針」にも記載されているため、すでに取り組んできた内容となっています。「気づき」は、虐待が社会問題になっている今日において、児童館としても果たせる役割があるということです。現在、目黒区では児童相談所の設置に向けて、人材育成が進められています。乳幼児を含めた子どもたちと日常的に関わりをもつ児童館職員として、あるいは小学校低学年の子どもたちの日々の生活に関わる放課後児童クラブ職員として、果たせる役割があることが、行政側でも議論されているところです。したがって、児童館としても積極的に関係機関（子ども家庭支援センターなど）に出向き、いい関係性を築きながら、虐待の早期発見に役立っていきたいと考えています。

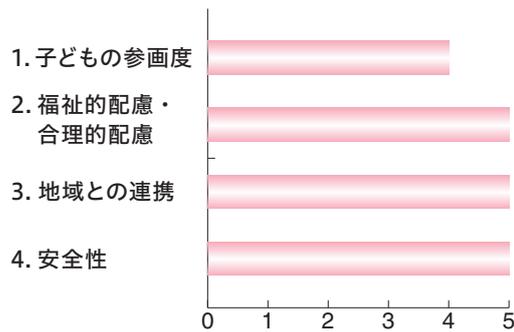
遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携



## 職員による自己評価



### 1. 子どもの参画度…4

子どもが自己肯定感や自己実現力を高めることができるよう、普段から子どもの主体性を重視し、子どもの「～したい」を実現できるようサポートしています。しかし、最近の子どもたちは習い事が多く、児童館に滞在する時間が絶対的に減っており、自己実現の機会そのものが減っているように思います。

### 2. 福祉的配慮・合理的配慮…5

目黒区では、医療的ケアが必要な子どもの受け入れも看護師を付ける条件で可にするなど、福祉課題のある子どもに対して最大限の配慮をしています。ただし、当館にはエレベーターがなく、ハード面においては改善の余地はあるものの、合理的配慮が必要な子どもの対応は職員が適宜行っています。

### 3. 地域との連携…5

移動児童館の実施、住区の総会、青少年委員会、イベント等への参加などを含めると、年間で200回は地域に出向いています。

### 4. 安全性…5

危機管理マニュアルがあります。東日本大震災発生以降は、見守りの体制を含め、見直しを行いました。ハード面においても、高い位置の棚にはモノを置かないようにしたり、扉ひらき防止のストッパーをつけたり、割れる危険のあるガラス製のものを撤去しました。避難訓練も、地震、火事、不審者など、いろいろなことを想定し、児童館と放課後児童クラブと合同で実施しています。